

平成27年第4回東村山市総合教育会議会議録

○平成28年2月2日（火）東村山市役所北庁舎第2会議室に招集した。

○出席委員は、下記のとおりである。（6名）

渡部 尚、町田 豊、當摩 彰子、吉村 正、小関 禮子、森 純

○関係職員の出席者は次のとおりである。

教育部長	曾 我 伸 清	企画政策課長	安 保 雅 利
教育部次長	肥 沼 卓 磨	企画政策課主査	東 要 介
教育部次長	青 木 由美子	企画政策課主事	橘 尚 紀
統括指導主事	谷 口 雄 磨		
庶務課長	清 水 高 志		
経営政策部長	小 林 俊 治		
経営政策部次長	清 遠 弘 幸		

○本会の書記は次のとおりである。

企画政策課 主査 東 要介

○会議事件は次のとおりである。

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議題

「東村山市教育施策の大綱（案）」のパブリックコメントについて

- 4 平成28年度の総合教育会議について
- 5 閉会

午前9時00分 開会

○渡部市長 皆様、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまより平成27年度第4回東村山市総合教育会議を開催させていただきます。

教育委員の皆様には、教育委員会開催前の大変早い時間帯に、お忙しい中、お集まりをいただきましてまことにありがとうございます。

それでは、議題に入ります前に、本日の会議におきます配付資料の確認を事務局からさせていただきますので、お願いいたします。

企画政策課長。

○安保企画政策課長 改めまして、おはようございます。事務局でござ

います。

配付資料の確認をさせていただきます。

まず、事前配付させていただきました資料といたしましては、次第がございます。

それから、資料1、「東村山市教育施策の大綱（案）に関するパブリックコメントで寄せられたご意見」。

それから、その内容を反映いたしました教育施策の大綱（案）。

それから、平成28年度年間スケジュールがございます。

以上、4つでございます。

次に、本日新たに配付させていただきました資料といたしましては、席次表、それから、「平成27年度第3回東村山市総合教育会議会議録」がございます。

合計6点配付させていただいたところでございます。もし不足がございましたら、事務局までお願いいたします。

なお、会議録につきましては、ホームページ及び情報コーナーで公開してまいる予定でございます。

事務局からは以上です。

○渡部市長 ありがとうございます。

配付漏れはございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日の傍聴人についてお諮りをさせていただきたいと思いますが、本日の審議内容については、事前に通知をさせていただいておりますように、これまで議論させていただきました教育施策の大綱（案）についてがメインの議題となります。特段の非公開情報はありませんので、傍聴人の入場を許可いたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なし ）

○渡部市長 ご異議がございませんので、傍聴の希望者が来た場合には、入場をさせる形をとりたいと思いますが、これもご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なし ）

○渡部市長 ありがとうございます。

それでは、傍聴を許可いたしたいと思いますので、事務局より傍聴者数の報告と入場をお願いいたします。

○安保企画政策課長 現在までに17名の傍聴の方がいらっしゃいます。

それでは、入場させていただきます。

○渡部市長　それでは、暫時休憩いたします。

午前　9時03分　休憩

午前　9時05分　再開

○渡部市長　それでは、会議を再開いたします。

ここで傍聴される方々をお願いをさせていただきます。傍聴していただくに当たりましては、お手元にお配りをさせていただいております「傍聴者の方へ」の内容を遵守していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速会議に入らせていただきます。

改めて、皆様、おはようございます。昨日から2月ですが、今年初めての総合教育会議ということで、改めて新年のご挨拶を申し上げます。皆さん、明けましておめでとうございます。

旧年中は、教育委員の皆様には、教育行政の推進に当たりまして、本当にご苦勞、ご尽力いただきましたことに改めて敬意と感謝を申し上げます。

また、一昨日行われました心豊かな子供の成長を願う「市民の集い」には各教育委員の皆様にもご参加をいただきまして、今回は、昨年のいじめ撲滅に続きまして、いじめのきっかけになったり、子供たちが犯罪に巻き込まれるきっかけになりがちな、インターネットに関するルールを中学生自身が各学校で議論して、作っていただき、さらには、生徒会サミットで東村山全体の統一ルール、共通ルールというものを定めるということで、私がコーディネーター役で、シンポジウム形式で発表をしていただきました。

また、シンポジウムに先立っては、税に関する作文で市長賞をおとりになった方、また、人権作文コンクールで東京都の奨励賞をとられた方の作文、それから、2部では、二中の三味線部、四中の箏曲部と秋津東小学校のダンスクラブ——これは有志ということですが——のパフォーマンスもご披露いただいて、大変すばらしい内容で、中学生が真剣にインターネットとのつき合い方を考えていただいたということで、一定の成果があったと思っております。

こうしたことをさらに進めながら、インターネットは便利なものなので、子供たちが上手に活用していただければいいかなと思わせていただいたところでございます。

それでは、今日の会議でございますが、前回の第3回総合教育会議で東村山市教育施策の大綱（案）について、一定の取りまとめをさせていただいて、その間、パブリックコメントをさせていただきました。

本日はその内容についてご確認いただきながら、一部パブリックコメントに沿って、内容の訂正、修正を事務方でした部分もありますので、それらを含めて、本日は大綱について最終的な固めをさせていただきたいと思っておりますので、活発なご議論をいただきますようによろしくお願いを申し上げます。

それでは、早速次第に沿って進めてまいりたいと思います。

議題、「東村山市教育施策の大綱（案）のパブリックコメントについて」でございます。

ただいま申し上げたように、12月7日の第3回の総合教育会議におきまして、第2回の会議の中で出た意見を反映した内容の大綱（案）に対し、皆様からご意見をいただきました。

前回の会議では、大綱にシチズンシップ教育についての内容を盛り込むことや、子供たちの人権教育の推進の中に全生園について触れることなどを決定し、それらの内容を反映した大綱（案）に対しパブリックコメントを実施することで集約させていただきました。

本日は、実施したパブリックコメントでお寄せいただきましたご意見についてご確認をいただきながら、大綱を最終的に固めてまいりたいと考えております。

それでは、資料1、「東村山市教育施策の大綱（案）に関するパブリックコメントで寄せられたご意見」について、事務局のほうから簡潔に説明をお願いします。

企画政策課長。

○安保企画政策課長　それでは、資料に沿って説明をさせていただきます。大変失礼ながら、着座にてご説明申し上げます。

資料1、「東村山市教育施策の大綱（案）に関するパブリックコメントで寄せられたご意見」をごらんください。

まず1ページ目をごらんいただければと思います。パブリックコメントの結果についてまとめさせていただいておりますが、意見募集期

間は、平成27年12月15日から平成28年1月9日までで募集させていただきました。

こちらにつきましては、東村山市パブリックコメントの実施に関する指針によりまして、年末年始の12月29日から1月3日はカウントせずに、20日間を確保したところでございます。

結果といたしましては、こちらの報告の4にありますとおり、意見回収箱への提出が9件、電子申請による提出が2件、ファクスによる提出が4件の計15件。項目ごとにばらしますと、51件の意見が出されたところでございます。

パブリックコメントにつきましては、市の考え方を付して、本日、資料としてお配りさせていただいております。

次のページからまとめておりますので、ご覧いただければと思います。

なお、時間の関係上、それぞれの読み上げは割愛させていただきますが、分野別、項目別にまとめさせていただきますと、23点ほどの論点になったところでございます。それを紹介させていただきます。

まず、パブリックコメントの実施期間に関するもの。平和な市の実現に関するもの。民主主義に関するもの。東京都の事業に関するもの。男女平等な市の表現に関するもの。困難を抱えた子供たちへの視点に関するもの。子ども観に関するもの。教育目標・理念に関するもの。生きいきできる教育に関するもの。子供一人一人に応じた支援の充実に関するもの。施設の老朽化に関するもの。教職員の教育体制に関するもの。教育の資質・能力に関するもの。学校以外での教育に関するもの。子どもたちの一人一人の「生きる力」を育成するという表現に関するもの。平和教育への取り組みに関するもの。人権教育の充実に関するもの。オリンピック・パラリンピック教育の推進に関するもの。アレルギーに対しての事故防止に関するもの。少人数で学べる環境づくりに関するもの。人権教育・特別支援教育の充実に関するもの。シチズンシップ教育という表現に関するもの。スクールソーシャルワーカーの配置に関するもの。

雑駁ではございますが、以上23点ほどの論点になったところでございます。

こちらのいただいたご意見につきましては、順次市の考え方ということで加えさせていただいているところでございますが、今回、こち

らのパブリックコメントでいただきましたご意見を反映して、大綱（案）の修正を行った結果、大きく3点ございます。

まず1点目といたしまして、こちらの大綱（案）のほうをご覧いただければと思います。

○渡部市長 資料2です。

○安保企画政策課長 教育施策の大綱（案）をごらんください。

1点目といたしまして、1ページ目になります。1番、趣旨と、3番、期間の間に2番の教育理念というものを加えたところがございます。

資料では2ページ目です。

こちらにつきましては、東村山市教育委員会で毎年作成しております教育目標及び基本方針の部分を教育理念として反映させていただいたところがございます。

また、パブリックコメントで自尊感情についての言及がございましたので、教育理念の1行目に、「子供たちが、自他を尊重し」という言葉で自尊感情というものを表明させていただいたところがございます。

2点目でございます。4ページ目と5ページ目になります。「地域・社会との連携の推進」の表現から、「市民・地域との協働の推進」の表現に変更させていただきました。

続きまして、3点目でございます。同じく5ページ目でございます。

（2）教員の資質・能力を高めるの3項目めでございます。服務に関する研修の充実の説明分のところがございますが、読み上げますと、修正後は、「学校における個人の管理を徹底し外部への流失を防止する等」ということで、当初は「外部への流失等を防止するため」という表現になっておりましたが、「外部への流失を防止する等」という表現に変更させていただいたところがございます。

以上、3点を反映させていただいたところがございます。

ほかの部分につきましては、原則として、従来の大綱（案）のままということとさせていただきます。

なお、市の考え方につきましては、こちらの資料1のほうにかえさせていただきますと考えております。こちらの件につきましては、後日ホームページ上で公開をさせていただく予定となっております。

事務局からは以上でございます。

○渡部市長 ただいまご説明をかいつまんで事務局のほうからしていただきましたが、パブリックコメントで多くのご意見がいただきました。51件ということでございます。

そこで、一番かなめと言っでは何なんでしょうが、教育目標、教育理念が大綱にうたわれてないというご意見があって、事務局と私のほうで協議をさせていただいたところ、これまでうたっていた「みんなが楽しく学び、豊かな心をはぐくむまち」というのは、総合計画で教育関係でうたっている一つの目標ではあるんですが、これは教育施策推進上の目標ということなので、教育理念としては、現状、教育委員会で定めているものをそのままこちらに移させていただいて、市長部局もあわせて、こういう教育理念のもとに、こういう人間をつかっていこう、育てていこうということを改めて記載をさせていただいた中に、特に、「自尊感情」という文言を入れるべきだというパブリックコメントで寄せられた意見もありましたので、「自他を尊重し」というのをあえてつけ加えたという内容であります。

そのほかについてもご指摘をいただいて、修正を一部させていただいているところでございます。

これらについて、皆様のほうからご意見等がございましたら、また議論させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

結構こういう文言を入れるべきだとか、あるいは、特に、今回新たに、前回も受けた「シチズンシップ教育」という表現について、それよりも日本語で「主権者教育」にすべきだというご意見も多数寄せられてはいますが、前回ここで議論したときに、主権者教育の概念よりも幅広い概念としてシチズンシップのほうがいいではないかということで一応まとめさせていただいたということで、そこについては変更は特にしてございません。

いかがでしょうか。

町田委員。

○町田委員 意見というわけではないんですが、私としては、パブリックコメントをもらう、もらわないというところで、そこまでは要らないのかなと本当はそのとき思ったんですが、実際にこうやってご意見をいただくと、我々はわかっている中で施策をつくっていたようなところなので、やっぱりそうじゃないところでの意見というのはとてもよかったと思っております。

そして、また、今回、教育理念に入れていただいたということですが、最初の話に戻っちゃいますが、今まで大綱の位置づけというところで、我々が方針なり何なりを見ているところでこれが出てくると、それが入っているような、頭で読んでしまいますが、こうやってパブリックコメントで改めて第三者から見たら、市民の方々から意見をいただいて、それがあったのかなと思えました。今回の修正はよかったのかなと思います。

以上です。

○渡部市長 ありがとうございます。

ほかに。

當摩委員。

○當摩委員 ここまで、今年度これでまとめるということで、4回目なんですけど、手順を踏みながら、一つ一つ丁寧に積み重ねていただけたなという気持ちをまず持って、うれしいなという気持ちをお伝えしたいと思います。

今、町田委員もおっしゃいましたが、私もこのパブリックコメントを読ませていただいて、市民の方々がとても広範囲にわたって、さまざまな分野で、ご自身が、ここに関しては私はすごい強い意見を持っているよと、とても熱い思いを寄せていただけたということはとてもすばらしいことだと思います。

今回、それを機に、大綱の中でも修正を加えることはこのぐらいでよろしいのかなと思うのですが、このパブリックコメントに寄せていただいているお気持ちを、実際にここから起こしていく施策等でどのようにお気持ちを反映していくかということに、こうしたパブリックコメントを設けるということの理念もまた活かしていくこともかかっているのではないかと思います。

ですから、言葉にするということだけではなくて、お気持ちを大切に集めていくというところで、このパブリックコメントは特に貴重であったなという気持ちがいたしておりますので、次年度からも実際に理念を活かして、私たちも一緒に考えていければと思っております。

以上でございます。

○渡部市長 ありがとうございます。

いかがでしょう。最後では何なんですけど、今日、一応大綱をこれで決定をしたいと思いますので、委員さんからお一言ずつもし何かあれ

ば、言っていただきたいと思います。

吉村委員さん。

○吉村委員 私は少し違う意見でありまして、20日間にわたっていたにもかかわらず、意見を出された人が15人しかいないのか。少ないかなと思ったんです。

論点ごとの意見で51件って多いように思いますが、そんなに多くなくて、また、その内容も、我々が大変な努力をして、かなりいいものできているものについても、賛同とか同意の意見が非常に少ないと私は思って、それも疑問に思いました。

すいません。パブリックコメントについての一般的な常識がないからこういうことを申し上げるのかもしれませんが、率直な感想です。

○渡部市長 今、市では、大きな計画を作るときとか新規の条例を策定するときに、おおむねパブリックコメントを20日間程度やるのが庁内ルールになっているんですが、案件によっては、1件もご意見がない案件も結構あったり、あと、どちらかという、基本、反論的なご意見が押しなべて多いんだなという印象を受けます。

ただ、少しでもさまざまなご意見を聞いて、我々も指摘を受けたところで、なるほどなと思うところについては、できるだけ柔軟に対応するスタンスで臨ませていただいているということで、ぜひご意見をいただければと思っております。ありがとうございます。

○吉村委員 先ほども冒頭申し上げたと思うんですが、お寄せいただいた意見に関してはとてもありがたいという話はしているということは、強調しておきたいと思います。

○渡部市長 ありがとうございます。

小関先生、よろしいでしょうか。

○小関委員 まず、理念を明確に出していただいたということがとてもよかったなと思います。私は、教育というのは、社会に貢献する、社会の一員としての人間を育てるということもとても大事だと思っておりますが、まず一人一人の自己実現、一人一人の子供、一人一人の人間の幸せということを考えなくてはいけないなと思っています。

そういう点で、この理念がしっかり出されておりますので、これは、この後、教育施策全体を俯瞰していくときのよりどころになるなと思ひまして、本当によかったなと思います。

それから、シチズンシップ教育なんですが、シチズンシップ教育の

表現についてという論点でまとめていただいておりますが、シチズンシップについては、主権者教育をしっかり踏まえたものであるということ、これから学校教育の中でも打ち出していかなきゃいけないんじゃないか。全然別物だというようなことではないわけですよ。

おととい、税について中学生が作文で話をしていましたが、ああいったことも社会参加の道であって、そうしたことをしっかりと広く育てながら、一人一人主権者として、有権者としてということもあると思います、社会に参画していくという力を育てていくんだと思うんです。

そういう点で、表現についてというご意見はいただいておりますが、学校現場で考え方をもう一度しっかり確認して、そして、進めていくと。それが大事かなと思います。

それから、ほかに幾つかの、平和教育であるとか貧困についてというようなことも書かれていますが、持続可能な社会をつくる教育ということも環境教育を通してということをやったって、今、世界で問題になっている貧困とか人権侵害とかいったことに対しても、持続可能な社会を進めるためにということで取り上げられているわけです。

そうしたことも重視していく必要があるし、また、この中にはそれがしっかり盛り込まれているわけで、こうしたことを学校現場でももう一度確認しながら進めていく必要があるなと思いました。

まとまらなくて申しわけありません。

○渡部市長 ありがとうございます。

最後に、教育長、何かご意見あれば。

○森教育長 実は、先週、近隣7市の教育長会というのがございまして、そこで各市の大綱の状況がどの程度になっているのかということをお話し合ったんですが、時間的にも、本市の場合には、4回がっちりとお話し合いをするということで、回数的にもかなり多いほうかなと思いましたし、内容的にも、2市が紙1枚の大綱、それ以外のところは数枚の冊子になっているというところですが、本市の場合は、厚過ぎず、薄過ぎず、ちょうど手ごろなところで。

自画自賛で申しわけないですが、立派な大綱だったんじゃないかなと思っております。そんな状況がまずございました。

それから、いろいろパブリックコメントでご意見をいただいた中で、先ほど小関先生がおっしゃいましたが、教育理念ということを入れて

いったらよかったかなと思っています。

順番として、市の総合計画があって、大綱があって、教育目標という並びになっていると思うんですが、実は、今年の場合は大綱が少し遅れ気味だったということもあって、教育委員会の教育目標のほうが先にできてしまったんです。

ですから、今回はこんな形で仮に決まっても、来年以降はまた教育目標のほうもそれに沿った形で進めて、部分的には改善するところも出てくるかなとは思っているわけです。

いずれにしても、教育目標というのは、具体的に、学校教育、あるいは、社会教育でどういうふうに進めていくのかという具体策を結構記されている部分が多いと思いますが、大綱は、その上の社会も含めた全体の大きい枠の中で捉えているという意味では、余り細かいところまでかかわっていくのはどうなのかなということも感じているところですよ。

先ほどもありました、自尊心についての表現という意味では、一貫して、学校、地域、行政という形で、まとめた形で表現されているんですが、「自尊心」という単語そのものは出てきませんが、意味合いとしては同じ意味合いを持っているということでご理解いただければいいかなと思っているところでございます。

以上です。

- 渡部市長 ありがとうございます。過去3回かなり熱心にご討議をいただいて、パブリックコメントを踏まえて、教育理念等を盛り込んだり、一部文言の修正、訂正をさせていただいて、今日お示しした教育施策の大綱で決定ということによろしければ、今日決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

- 渡部市長 特にご異議がございませんので、本日お示ししました東村山市教育施策の大綱(案)をもちまして、本市の教育施策の大綱に決定をさせていただきたいと思います。

その後のスケジュールについて、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

企画政策課長。

- 安保企画政策課長 それでは、今後のスケジュールについて事務局より説明させていただきます。

本日、ただいま決定をいただいた教育大綱につきましては、市長、教育長、並びに事務局で最終確認をさせていただいた後、市報でのお知らせやホームページでの公開を予定しております。

教育委員の皆様へは、3月の教育委員会に間に合えば、そこで配付させていただく予定でございます。

あわせて、この先3月の市議会が始まりますが、市議会に対してもご報告をさせていただく予定でございます。

以上でございます。

- 渡部市長 ありがとうございます。そういうスケジュールで今後進めさせていただきますので、ご承知おきください。

引き続きまして、次に、平成28年度の総合教育会議についてでございます。これにつきまして、来年どういう形で進めていくか、資料3でお示ししておりますが、改めて事務局のほうから説明をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

企画政策課長。

- 安保企画政策課長 それでは、ご説明をさせていただきます。こちらの平成28年度東村山市総合教育会議年間スケジュールに沿って説明をさせていただきます。

28年度の総合教育会議につきましては、本年度と同じく、4回程度の開催を予定させていただきたいと考えております。第1回で28年度の総合教育会議の中で扱う内容等を委員の皆様でご議論いただきたいと考えております。

また、ただいま決定いただきました教育大綱の進捗管理についてどのように行っていくかについても、議論の対象となればと思っております。

また、委員の皆様へは、28年度総合教育会議で取り扱う内容等についてのご意見を、第1回の開催前までにまたお伺いをさせていただきたいと考えております。

また、以降、2回目、3回目、4回目と、教育の諸課題についても、今年度と同様、引き続きご議論いただければありがたいなと思っております。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

- 渡部市長 来年度の年間スケジュールということで、先ほど教育長からお話がありましたように、他市では年に1回とか2回の自治体も多

いようですが、当市は今年4回開かせていただいているので、来年、大綱策定という大きい任務はないんですが、四半期に1回ほど意見交換、情報交換を教育委員の皆さんと私でさせていただくのがよろしいのではないかとということで、今、事務局のほうからお示したような形で、年4回会議を開かせていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

當摩委員。

- 當摩委員 市長がおっしゃってくださいましたように、本年度は4回という、そのくらいかなということで、比較的慌ただしい中だったんですが、大変充実したご助言をいただきました。

実は、来年度、4回というか、これは私の意見なんですが、テーマをまず出しますでしょう。それぞれの委員がそれぞれ自分の立場とか体験とかを持ち寄らせていただいて話すということのために、少し課題を凝縮させて、そして、自分の考えをまとめるということの中では、私の考えとしては、3回という形でさせていただきながら、例えば、1回ごとの時間的なことももう少しかけていただけることが1回についてありましたら、慌ただしくない中で、少しゆっくりということの中で……。

もちろん、これは平成28年度だけで終わることではなく、29年といった形で継続していくことだと認識しておりますので。そうした流れをつくってみることがいかがかなという気持ちを、私は持っております。

それぞれの物事って、ある意味、必要に応じて、もちろん、3回じゃなくて、このことは早急に相談しなければいけない、考えないといけないというようなことがある折りに、こうして開催をご決断いただくにしても、定例的なものは、私が考えるのは、充実した3回という形で参加させていただくと、自分としては何か少し考えを深めて臨めるかなという気持ちを持っております。

- 渡部市長 ありがとうございます。

非常に熟した中での議論をするには年に4回は多過ぎるかなということで、3回程度でじっくり考える、各委員さんも考える時間があつたほうがよろしいのではないかとこの當摩委員のご発言でしたが、皆さんいかがでしょうか。

町田委員、どうぞ。

○町田委員 今のご意見に対してということじゃないですが、その中で、臨時もありという話があったので、必要であれば、この間に1つ、2つ入ることもあるだろうし、そうじゃなければ、3つというのは……。「臨時」という言葉がいいなと思ったので、必要であれば開催するというのでもいいのかなと思いました。

○渡部市長 先生、どうぞ。

○吉村委員 私は、こういうスケジュール案は、事務局がお出しになったのに準拠すべきだと考えています。事務局というのは、市長さんのご都合であるとか、市の事情であるとか、職員の皆さんのコンディションとか、いろんなことをご理解なされた上でこのスケジュールをお出しになられるのであって、これに我々委員は合わせていくのが筋論ではないだろうかと思っております。

○渡部市長 ありがとうございます。

小関委員はいかがでしょうか。

○小関委員 先ほどの當摩委員のお話の考えを深める時間って本当にそうだなと思っていました。それだと、宿題をいただいて、じっくりと自分の考えを深める時間にできるなと思ったんですが、今の吉村先生のお話を伺って、準拠すべきではないかと、なるほどなと思いました。

私は、大綱を作る時の4回というのは本当に必要だと思ったんですが、年間で動いていくのは3回程度でいいかなと思っていました。思っておりましたが、事務局がそのようにしっかりお考えいただいて、来年度案をお立てになったということ踏まえれば、28年度についてはこの事務局案で進めていっていいのかなと思います。

○渡部市長 教育長はいかがですか。事務方は少ないほうが逆に本当はいいのかもしれないんですが。よろしいですか。

そうしましたら、今日の時点では年間スケジュールとしては事務局案を了承していただいて、今日の5月の第1回目までに、28年度の総合教育会議でどんなことを議論すべきかを、今、2月ですから、3カ月ほどまだお時間がありますので、そこはよくお考えをいただいて、その上で、また第1回で、来年度、余りテーマを絞り切れないうでしたら、回数を減らすとかいったことは臨機応変にある程度させていただきたいと思いますが、おおむね今日はこういう形で来年度のスケジュールを想定しておいていただければありがたいかなと思っております。

ます。

いずれにしても、1回目の時に、これはたしか當摩委員からのご意見だったと思うんですが、せっかく教育委員の皆さんと市長が同じテーブルに着いて話し合う場、しかも、それが公の場というか、公開の場でされる意義が非常にあるので、お互い課題となることをいろいろ、教育だけで完結しない事柄もかなりいろんな面が出てきているということなので、また来年度に向けては、具体的な課題についても少し議論ができればなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ありがとうございます。時間的にはきょうは早いんですが、特に皆さんのほうから議題がなければ、これで終了させていただきたいと思ひますが、事務局のほうから何か事務連絡、報告はありますか。

- 東企画政策課主査 事務局でございます。1点事務連絡がございます。次回の総合教育会議につきましては、先ほどのお話にありましたとおり、平成28年度5月を予定しております。日時、場所等についてはまだ決まっておりませんが、決まり次第、ホームページ、市報等でお知らせをする予定でございます。

以上でございます。

- 渡部市長 ありがとうございます。今月の22日から東村山市議会3月定例会が開催をされます。28年度の予算等、重要な案件をご審議いただくこととなりますが、当然、今日お決めいただきました教育施策の大綱につきましても、議員の皆様からも多数ご意見、ご指摘があるのではないかなと思っておりますので、また次回のときにはそういったことについてもご報告できるようにさせていただきたいと考えております。

いずれにしても、先ほど来お話がありましたが、非常に短期間のうちに都合4回会議を開かせていただきまして、本日、大綱の決定をいただきまして、改めて委員各位に感謝を申し上げ、本日の第4回総合教育会議を閉会とさせていただきたいと思ひます。

本当にお世話になりました。ありがとうございます。

午前9時50分 閉会

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため署名する。

平成28年2月2日

東村山市長

渡部 尚

教育長

森 純